

社会的養護当事者の語りからみえる課題

谷口純世

Comprehending Life Stories of Residential Child Care Leavers

Sumiyo Taniguchi

社会的養護にあった子どもたち自身の語りには、当事者の作文集や『季刊 児童養護』等における当事者の語り、研修会や講演会での語りなどがある。近年は、SNSの発達により、FacebookやInstagramなどの媒体をとおして、自身の人生の振り返りや、当事者同士のつながりづくり、社会的養護に関する啓発的な意図などを持ち、当事者が自身の言葉で自分の人生を語る機会も増えている。

当事者が社会的養護に至った事情やニーズは、その人特有のものである。このため、「自立とは」、「自立支援とは」、「退所児童等支援に求められるものとは」など、一律に自立やそれに対する支援を定義することは難しい。それぞれの人生も違っており、受けてきた社会的養護の場所や内容、質や量も個々に違っていけば、その受け止め方や気持ち、振り返り方も違う。これからの社会的養護当事者の人生を支えるには、当事者自身の語りを尊重し、個々に必要とされる支援をいかにつくり出していくかを追求していくことが不可欠であろう。本論文では、当事者の語りから、社会的養護の課題をまとめることとする。

Keywords : 社会的養護、生活史、退所者

children in need of social care, life story, care leaver

1. 社会的養護等にある子どもの進路とは

社会的養護施設等は、児童養護施設ばかりではなく、自立援助ホーム、乳児院、母子生活支援施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、里親、ファミリーホームなど、多くの場が用意されている。しかし、本論文の当事者インタビューでは、児童養護施設を経験した当事者がすべてであることから、児童養護施設における義務教育終了後の進路を中心とした実態について、まず述べていく。

(1) 社会的養護における進路の現状

厚生労働省(2019)「社会的養育の推進に向けて」によると、社会的養護施設のうち、児童養護施設における中学校および高等学校卒業後の進路は、表1・表2のとおりである。

2018年5月1日現在の高等学校等(高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校、公共職業訓練施設)への進学率は、全国の中学校卒業者が99.0%であるのに対し、児童養護施設の子どもの95.8%と、その差はないとはいえないが、大きくはない。しかし、高等学校卒業後の大学等(大学、短期大学、高等専門学校高等課程、専修学校、公共職業訓練施設)への進学率は、全国の高等学校卒業者が73.8%であるのに対し、児童養護施設の子どもの30.9%と大きな差がある。里親委託児は45.7%と、児童養護施設の子どものと比較して進学割合は高くなっているが、全国の高等学校卒業者の割合と比較すると、その差は28.1%となっている。

表1 中学校卒業後の進路 (平成29年度末に中学校を卒業した児童のうち、平成30年5月1日現在の進路)

	進学				就職		その他	
	高校等		専修学校等					
児童養護施設児 2,342人	2,204人	94.1%	40人	1.7%	56人	2.4%	42人	1.8%
里親委託児 344人	314人	91.3%	13人	3.8%	10人	2.9%	7人	2.0%
(参考)全中卒者 1,151千人	1,140千人	98.8%	2千人	0.2%	3千人	0.2%	7千人	0.6%

出典：厚生労働省（2019）「社会的養育の推進に向けて」を一部改変

表2 高等学校等卒業後の進路 (平成29年度末に高等学校等を卒業した児童のうち、平成30年5月1日現在の進路)

	進学				就職		その他	
	大学等		専修学校等					
児童養護施設児 1,715人	276人	16.1%	253人	14.8%	1,072人	62.5%	114人	6.6%
うち在籍児 324人	90人	5.2%	73人	4.3%	126人	7.3%	35人	2.0%
うち退所児 1,391人	186人	10.8%	180人	10.5%	946人	55.2%	79人	4.6%
里親委託児 350人	99人	28.3%	61人	17.4%	149人	42.6%	41人	11.7%
(参考)全高卒者 1,136千人	592千人	52.1%	246千人	21.7%	203千人	17.9%	53千人	8.4%

出典：厚生労働省（2019）「社会的養育の推進に向けて」を一部改変

(2) 社会的養護にある子どもの進路選択

就職と進学のとどちらが良いかは、個々の子どもの置かれている状況や希望による。しかし、社会的養護にある子どもの進路選択における問題は、本人の能力や望みに関わらず選択肢が限られたり、社会的養護施設等や子ども自身に望みを叶えるための力や情報が不足していたり、後述のように相当の努力を強いられたりするといったところにある。一般家庭においても、子ども自身の学力や家庭の経済的事情、家族員の心身の健康状態などから、進学を望んでも断念せざるを得ない子どももいるであろう。しかし、社会的養護にある子どもの事情は、以下に挙げる3点のように、それ以上に深い問題がある。

① 年齢は成長の指標ではないということ

ある程度の年齢ならばできるだろうと期待されること、たとえば、「中学生ならば自分で翌日の持ち物を準備するくらいできるだろう」といったことが、できないことがある。社会的養護にある(あった)子どもたちは、そこに至るまでに、衣食住もままならない状況にあった、適切なコミュニケーションを取ってもらった機会が乏しかったなど、適切な養育を受けていないために、対人関係の持ち方に歪みが生じたり、生活習慣や日常のささいなことが自分で遂行できなかったりすることがある。学習する機会がなかった子どもや学習できるような環境になかった子どもなど、学習に遅れのある子どもも少なくない。これらの意味で、社会的養育にある子どもたちの養育は、「育て直し」、「マイナスからのスタート」である場合が多い。家庭で機会を与えられなかったこと、適切に実行されなかったことを、社会的養護において改めて、体験を通して伝えていくことが必要である。子どもによっては、実年齢よりはるかに幼い子どもが身につけることを教えることから始めていく。このため、子どもたちのできることは、一律に年齢ではかることはできない。個々の子どもの力に応じて、その子に応じた支援を提供する必要がある。

子どもたちは同時に、自身の成育歴を理解し、自分なりに消化していくことも必要となってくる。見えてくることによっては、葛藤が大きく、消化ができないことで、成長が止まったかのように感じられる場合もある。こういったことも含めて、育て直しが必要なのが社会的養護である。

② 強いられる自立であるということ

社会的養護にある子どもたちの自立では、就職や進学において家庭に頼ることができない場合が少なくない。虐待のある家庭もあれば、心身の疾患を抱えていたり、経済的に困窮していたり、服役をしていたりなど、子どもの就職・進学を応援できない事情を抱える家庭もある。就職をした途端に家庭から金銭的援助を求められたり、進学をするのであれば家庭に金銭を入れるよう指示されたりする場合もある。こういった家庭からの援助が受けられない子どもは特に、進学・就職に関するすべてを自ら賄わなければならない。

その自立は、その子どもの心身の成長に合わせたものではなく、一定の年限で区切られた、いわば「強いられる自立」である。措置延長や社会的養護自立支援事業等などの取り組みもなされているが、その時期までに自身の家庭環境や育成歴を整理・消化し、自立して生活していく力をつけることのできる子どもばかりではない。一方で、措置延長等により年限が拡大されても、自立する力を備えていないままに社会的養護から巣立ちたいと願う危うさをもった子どもへの対応も課題である。

③ 自分で賄う生活であるということ

社会的養護から巣立つ際、就職支度費や大学進学等自立生活支度費などが用意されており、このほかにも施設や法人独自の支援金・奨学金などを用意しているところもある。しかし、ひとりきりで社会的養護を離れる子どもにかかる金銭的負担は重い。高等学校時代からアルバイトをして数十万、百数十万と貯金をしている子どももいるが、たとえば就職のための家具家電やアパート入居の初期費用を支払い、仕事のため必要な衣類などを揃えていくと、貯金は瞬く間に消えていく。進学となると、入学金や学納金、テキスト代や実習費などを賄わねばならない。給付型・貸与型奨学金を受けるとしても、進学にはさらなる準備が必要となってくる。給付型奨学金を中心に、その受給は狭き門であり、対象となる学部が限定されている場合もある。自立資金を貯めるためのアルバイトには、高等学校での活動時間の長い部活動等をするのは難しい。こういった意味で、進路の選択肢や高等学校時代の活動の幅が限られてくる子どもが多い。一方で、生活や学業が安定しない、活動量の多い部活動に所属しているといった理由から、アルバイトをすることができない子どももいる。

自ら賄う生活であるということは、心身の病気や、怪我などの不測の事態も、自力で乗り切らねばならないということの意味している。その間、アルバイトや仕事ができなくなれば、生活基盤そのものが揺らぎ、進学においては休学・退学となれば奨学金打ち切りにあうといった危うい自立でもある。さらに、進学においては、常に次年度の学納金や生活費を見越した計画を立てること、そのためにアルバイトと学業を両立させることが必要になってくる。高等学校時と同様、大学等においても長い活動時間や高い活動費をとまなう部活動やサークル活動と両立することは難しい。

就職や進学をする子どもたちへの児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付といったとりくみも始まっているが、給付型の奨学金を成績不振によって打ち切られることもあれば、多額の貸与型の奨学金を受けたことにより将来の借金が膨らむことにもつながる。学業、部活動やサークル、学生会活動、ボランティア、インターンシップなど、学生時代に夢中になって体験を積み重ねていくことができる取り組みが必要である。

2. 社会的養護と自立に関する支援

社会的養護にある(あった)子どもたちへの自立に関する支援は、措置解除を目前にして始まるものではない。たとえば、児童養護施設では、子どもの入所中からその支援が始まっている。

(1) 入所理由の整理と新しい価値観の構築

入所してきた子どもが、どのくらい自身の入所理由を把握しているか、育成歴による心身や対人関係上の影響がどの程度あるか、家庭との関係はどのような状況か、障害や疾患の有無、支えてくれる存在とのつながりのあり方など、さまざまな側面から子どもの過去・現在をみわたることから始まる。それをとおして、インケアでは、子どもの状況に応じた人生の振り返り、育成歴の整理をおこなっている。これは、子ども自身が感じる自分の存在意義にもつながる重要な課題である。

また、子どもの将来を見据えた支援は、日々繰り返しおこなわれている支援のなかで展開していく。決まった年限で支援の枠から外れる子どもたちが、支援の枠から外れる前に、できる限りの力を子どもにつけることを目指している。

個々の子どもの置かれてきた状況によって異なるが、生活のなかで会うものごとへの概念が変わる子どもも多い。「話を聴いてもらえる」、「無視されない」といったことに喜びを感じたり、毎食食事が提供され、清潔な衣服や住環境に包まれて生活したりすることで、それまで培ってきた人間関係や生活のあり方の概念と異なるものに出会う。それぞれの家庭から、多くの影響を受けてきた子どもが複数生活する空間の中で、日々安心して安全な環境、心身の健康をつくり維持できる環境を提供し続けること自体が、インケアにおける自立に関する支援の根幹となっている。その繰り返しこそが、適切な対人関係のあり方や生活の仕方などを子どもたちが知り、子どもたちの将来をもつくっていくための支援となっている。

(2) 学びを支える支援

学びを支える支援も、自立支援の一環として大切にされている。

さまざまな学びがあるが、まず、社会的養護では、生活スキルに関する学びをインケアの段階から取り入れている。子どもが日常的にお菓子や夜食をつくることのできるスペースを設けたり、子どもたち自身が考えて献立を考え、予算を計算しながら食材を買いに行く機会をつくったり、好みのシャンプーなどを使うことができるようにすることで日用品の選び方を知る機会をつくったり、洗濯や洗濯を部分的なところから自分でできるように導いていったりするなど、子どもが無理なく、少しずつ体験をとおして学ぶことができるよう支えている。

また、家庭環境によっては学習の習慣すらもつことのできなかった子どもたちもいる。学習の習慣による学力の向上が将来の選択肢の広がりにつながり得ることは言うまでもないが、学習を通して毎日ものごとを継続する力、わからないときは「分からない」と助けを求められる力、失敗から立ち直る力、やっても無駄だと諦めない力などをつけている。

(3) 自立目前で触れること

インケアで自然と身につくよう工夫された支援がおこなわれているが、日頃の生活の中で触れる機会自体が少なく、自立目前で触れることもある。

ATMやクレジットカードの使い方、公共交通機関の使い方、住民票など役場での手続き、年金や健康保険料の支払い方、家賃や水道光熱費の支払い方、郵便局への届出、引っ越しに伴うさまざまな手続きや対応など、子どもが対処していく必要のあることは限りなくある。一人分の自炊や、金銭管理をとまなう生活の遂行も、練習が必要である。

失敗もしながら自分ひとりでやってみる、職員が共にやってみるなどしながら、それを職員とともに振り返り、具体的なアドバイスをとおした学びをしている。

(4) 退所後を見据えた支援

インケアからの日々の積み重ねを基盤として、インケアに子どもたちがある段階から、退所後困ったら帰ってきていいのだと伝え続け、施設の他に退所後の生活を支えてくれる人や場所にもつないでおき、そのためのSOSを出すことのできる力をつけるということもおこなわれている。

これらの取り組みはすべて、子どもたちが自立後の生活で、いかに他者の支援を求められるかという力につながる。しかし、これらの支援は、子どもの置かれている場による量的・質的違いが大きいことも事実である。社会的養護側が、その必要性を感じながらも日々の支援に追われているということもあれば、職員の退職により退所後までを見据えた支援がうまく機能しないこともある。しかし、ひとつひとつの支援の意味を見出し、子どもの自立に向けた取り組みとして実行している施設もある。子どもたちが置かれた場によらずに適切な支援を得ることができる体制づくりが必要である。

3. 当事者の語りから見えてくること

本論文では、全国社会福祉協議会の月刊誌である『月刊福祉』内に、2015年度よりもうけられた「My Voice, My Life 社会的養護当事者の語り」というコーナーのインタビュー企画をとおして、当事者の語りからみえてくる課題をまとめていく。この企画より以前には、同じく全国社会福祉協議会の季刊誌である『季刊 児童養護』に当事者のインタビューが掲載されていた。その連載が終了し、より広い範囲の福祉にかかわる人々へ、当事者の声を届けようとした企画が、当企画である。当企画が始まるにあたっては、山縣（2015）により、「子どもの権利条約に基づいて設置されている子どもの権利委員会は、条約の4つの一般原則の1つとして、意見表明権を位置づけている。意見表明権は、1つの権利であると同時に、ほかのあらゆる権利の解釈および実施においても考慮されるべきものである。日本が条約を批准して、2014年度で20年が経過した。本企画は、次の10年に向けて、改めて条約の理念に立ち返り、社会的養護のもとで暮らす子どもたちの声をありのままに受け止め、今後のあり方を考えようとするものである。『子どものことは大人がよくわかっている』『大人が子どもを守ってあげる』という視点ではなく、インタビューを通じて、子ども自身が自分のライフ（生活、人生、生命）をどのようにとらえているのか、福祉サービスを含む大人社会をどのような目でみているのか、を伝えることができたら幸いである。」¹とそのねらいが説明されている。単により広い範囲の人々に社会的養護に関する認識を持ってもらうだけではなく、子ども自身が意見を表明すること、また、子どもに良かれと思うことを大人が一方的にするのではなく、子ども自身からの語りによって今後を考えていくことが意図されている。

当企画では、当事者に、本人の言葉で自身の人生、生活、育ちなどを、気持ちとともに振り返ってもらっている。時代の移り変わりとともに、社会的養護にあった子どもの置かれていた状況が変化してため、できる限り現在の社会的養護と退所後の課題などを明らかにしようと、インタビュー対象者は、10代から20代に絞っている。この結果、インタビューの回答者は、その大部分が自分自身の意思でインタビューを受諾できる成人以降の人となっている。全員、何らかの形によって社会的養護施設等で暮らした経験をもっており、2019年8月現在までの対象者は、計52名である。

4名の大学教員がそれぞれ年3名の当事者へインタビューをおこなっているが、本論文では、筆者がインタビューを担当した13名の人の語りから、社会的養護のあり方と課題を探ることとする。

(1) 13名の当事者について

筆者がインタビューを担当した13名の性別は、男性4名（30.8%）、女性9名（69.2%）であった。インタビュー当時の年齢は、20歳が5名（38.5%）、22歳が3名（23.1%）、21歳・26歳が2名（15.4%）、27歳が1名（7.7%）であり、全員が児童養護施設での生活を経験しており、インタビュー日現在、接点を持ち続けている当事者である。

初めて社会的養護に至った年齢は、生後3か月頃までが3名（23.1%）、幼児期と小学校低学年がそれぞれ4名（30.8%）、中学1年生が2名（15.4%）である。措置された先は、児童養護施設が9名（69.2%）、乳児院が3名（23.1%）、里親が1名（7.7%）である。措置時にいたきょうだいについては、同じ施設へ入所したきょうだいがいた人と、別施設へ入所したきょうだいがいる人がそれぞれ4名（30.8%）であった。措置に至る家庭内の問題については、表3のとおりである。13名すべての家庭が複数の問題を抱えていた。虐待についても、種別が不明の1名を除くと、身体的虐待が6名、ネグレクトが9名、心理的虐待が7名、性的虐待が1名と、虐待が重複した形でおこなわれていた人が8名であった。なかには、生命の危険を容易に想像できるくらいの虐待も複数あった。

一時保護所での生活を経験した人は6名（46.2%）であり、うち2名が複数回一時保護所での生活を経験している。複数の社会的養護施設等を経験した人は5名（38.5%）であり、うち2名が途中で家庭復帰を経験している。この2名の家庭復帰は、養育者からの「家に帰りたいか」という問いかけを「一時帰宅」と思い肯定的返答をした、養育者が急に引き取りを申し出たというケースである。前者は本人にとっては不本意な家庭復帰であ

¹ 全国社会福祉協議会（2015）『月刊福祉』第98巻第5号p.78 「My Voice, My Life : 当事者の語り」

り、後者はいつか養育者が優しくしてくれるという希望・期待をもっている時期の家庭復帰であり、結果的に双方ともに子どもはよく分からないままに振り回され、子どもにとって良い養育環境の提供にはつながっていない。このほか、親戚宅での生活経験をもつ人が3名(23.1%)いたが、親戚宅での虐待や養育者に経済的余裕がなかったことなどにより、結果的には社会的養護施設等への措置に至っている。

社会的養護施設等からの退所は、高校等卒業時が11名と84.6%を占めており、2名が措置延長中であった。高校等卒業時の退所先は、一人暮らしが9名(81.8%)、家庭復帰や親族宅が2名(18.1%)である。進路については、大学・短大等への進学が9名(69.2%)であり、就職が3名(23.1%)、障害者作業所の利用が1名(7.7%)であった。就職者のうち1名は就職後自力で進学をしている。インタビュー当時で自身の家庭を持っている人は1名(7.7%)、就職している人が7名(53.8%)であった(うち、4名が転職を経験)。

表3 家庭内にあった問題

理由	件数	%
虐待	11	84.6
離婚	7	53.8
精神疾患	6	46.2
DV	3	23.1
行方不明	3	23.1
不在	3	23.1
不登校	3	23.1
低収入	2	15.4
ごみ屋敷	2	15.4
依存症	1	7.7
死亡	1	7.7
その他*	1	7.7

*その他は、新興宗教によるマインドコントロールである

(インタビュー結果より筆者作成)

(2) 対象者をとりまく環境にある資源について

13名をとりまく環境における資源については、入所前の本人にとって良い資源として、親族、学校や幼稚園、近隣の住民や近隣のお店の店長、養育者のアルバイト先の店長などがあがっている。具体的には、連絡を受けて保護や措置まで対応・養育してくれた親族がいたり、通告してくれた幼稚園・保育所があったり、子どもの様子を案じて声をかけたり、食事やお菓子、本などを提供してくれる学校があったり、相談にのったり本人を預かってくれるお店の人がいたり、本人と屋外でおしゃべりしてくれる近隣の住民がいたりするなど、さまざまな資源が地域内で活躍している。なかには、本人と本人の家族を案じて対応してくれていたお店の店主が、里親になってくれていたケースもあった。しかし、児童虐待の防止等に関する法律において虐待の早期発見に努めなければならないはずの学校が、明らかに虐待と思われる子どもへの声かけや食事の提供などで終わってしまっていたケースも3件(23.1%)みられた。一方で、通所している子どもではないにもかかわらず、近隣の住民である子どもの様子を不審に思い、積極的に通告につなげた保育所もあった。

入所中の本人にとって良い資源としては、社会的養護施設等およびその職員や里親、親族、親などがあがっている。しかし、入所している中でかかわりが徐々になくなっていく親も3ケース(23.1%)ほどみられ、親の環境の変化とともに、子ども自身の成長による時間的な事情、親への感情などもその要因であった。また、社会的養護にあることを打ち明けた友人や恋人が、良き理解者となっているケースも複数見られ、施設に実際に遊びに来て、職員や他の子どもたちと良いかかわりをもったケースもあった。

退所後の本人にとって良い資源としては、施設長や施設職員といった回答のほか、親族も挙げられていた。また、本人たちが勤務する会社の上司や同僚、勤務先や進学先の友人など、社会的養護とかかわりのなかった人々が、本人の状況を理解し、支えてくれているというケースも複数あがっている。また、措置延長の制度の活用や、

親族の家に間借りすることによって、進学後の生活の安定につながっている人もいた。

(3) 一時保護時・最後に措置された社会的養護施設等への措置時の思いについて

入所した頃で覚えていることやそのときの気持ちについては、10名が回答してくれている。初めての一時保護については、インタビュー内で4名が語ってくれた。遊んだ記憶や一時保護所の職員による楽しい思い出がある人もいれば、印象もないくらい何も考えていなかった人、一時保護所にいた他の子どもや職員、日課などに対する嫌な思い出を持っている人もいた。なかでも、一時保護所における日課の厳しすぎる点は、今後の一時保護所のあり方を検討する上での課題であるとともに、罰としてトイレに布団を敷いて寝かせる、高校生相手にデレデレするといった職員の対応などについては、社会的養護の質の向上における重要課題である。

初めての施設等への措置時については、10名が語ってくれた。プラスの思い出としては、他児と遊んだ記憶とともに、入所に際して職員が見学に誘ってくれたり、不安な気持ちに寄り添ったりしてくれたこと、何が好きかと自分の意見を聞いてくれたことといった、子どもの気持ちを尊重するかかわりをしてくれたことが挙げられている。また、記憶自体が曖昧であったり、その時にいた人やあったことを断片的に覚えていたりした人もいた。マイナスの思い出としては、施設等に措置された状況を理解できなかったという声が複数あがっている。暴言や暴力などによって、他児や職員に対して怖い印象をもった人も複数いた。淡々と過ごしたり、泣いたり、天井のシミを数えたり、夢をみたり、助けは来ないと絶望的な気持ちを抱いたり、家庭におけるさまざまな経験を超えて措置された子どもたちにとって、措置には大きな戸惑いやストレスをとまなうものでもある。時間的に限られた状況での入所であっても、入所時における状況を理解できない不安に、できる限り寄り添う丁寧なかかわりが重要である。

(4) 社会的養護施設等への措置後についての思いについて

社会的養護施設等への措置後については、プラスマイナス双方の思いが語られた。

プラスの思いとしては、①生活リズム、②食、③遊び、④学び、⑤自分の持ちもの、⑥施設生活だからことできたこと、⑦人との出会い・つながりという7項目が挙げられている。

インタビューに答えてくれた当事者には、たとえば毎食ご飯が提供されるということすら保障されない、十分に遊ぶことができない、学びを支えてもらえないといった日々を送ってきた人が少なからずいた。生活リズム・食・遊び・学びといった、子どもにとって必要不可欠な事柄に対して無関心であったり、食や遊びが「怒られる」という体験につながっていたりした生活も見えた。しかし、毎食必ずご飯を安心して食べることができ、勉強をみてもらえたり、部活動ができたりするなど、学ぶこともできるようになった。100点を何枚か集めるとアイスやお出かけといったご褒美をくれるといった、頑張りを目に見える形で評価してくれることへの嬉しさを体験した人もいた。社会的養護に置かれ、基本的な事柄を日々満たし続けられたこと自体が、「楽しかった」、「感動した」、「すごく嬉しかった」という感情が子どもたちにもたらされている。

社会的養護で初めて、自分の持ちものを持ったり、買ったりする経験をした子どももいた。初めての傘をもらい、嬉しすぎてその日のうちに壊して帰ってしまった子ども、お小遣いをもらって自分のものを買えたという初めての体験に感動した子どももいた。自分のために用意される自分のもの、怒られることなく好きなものを選び、買うことができる体験も、プラスの思い出として語られている。

社会的養護施設だからこその体験をプラスの思いとして語っている人も複数いた。生活における行事などは、あたりまえの生活ではないのではないかという議論もある。しかし、定期的にイベントがあったり、旅行に行ったりできることが、「嬉しかった」という子どももいれば、「(家では)自分だけ連れて行ってもらえなかったのに連れていってもらえた、本当に嬉しかった」と表現する子どももいた。自分で考え自由に行動できるようになるイベントの意図をくみ取り、他者と協力することを楽しみながら学ぶことができた人もいた。子どもの得手不得手、性格、年齢などによって、施設行事への参加にマイナスの思いを抱くこともあるが、後述のように、その子どものそのときの気持ちを汲んだ職員のかかわりも、同時に大切なことであると言える。

プラスの思い出に関する回答のなかで、もっとも多かったのは、人との出会い・つながりである。これには、

a. 施設内の他児、b. 職員、c. 施設外の友人、d. 学校の先生の4種類が挙がっていた。

施設内の他児については、遊んでもらったこと、いじめがなかったこと、帰ると遊んだり話したりすることのできる友達が毎日いたことが挙がっている。施設外の友人については、入所して友達を遊びに来よう誘う、友達とファストフード店に行くといったつながりを持つことができるようになったということが挙がっており、友人を施設に誘ったのは「初めての経験だった」と、また、ファストフード店に行った子どもは「これがしたかったんだ！」とそのとき気付いたと話してくれていた。さらに、学区がなくなる高等学校での友人とのつながりについて、社会的養護にあるということ打ち明けるか否か迷う子どもは複数見られた。しかし、友人が拒絶もためらいもなく受け入れてくれるという経験をとおして、偏見をもたず、特別視しない友人との出会いを実感した人もいた。

学校の先生とのつながりも複数挙がっており、他の子どもと同様に接してくれた、遅れていた勉強を一から教えてくれた、自分のために希望する勉強の教科を教えてくれる先生を探してくれたなどの経験を語ってくれた。良かれと思って、学校に来た子どもに「頑張ってきた〇〇ちゃんに拍手！」など、「特別な子扱い」をされた経験を持つ子どももあり、学校教諭の社会的養護に対する理解は、学友やその養育者からの理解とともに進めていかねばならない重要な課題である。反対に、入所前までの著しく狭い人間関係や、歪んだ対人関係の経験を持つ子どもに対し、いろいろな大人がいる、支えてくれる大人はたくさんいるという経験をさせるために、希望する教科の先生を毎日探してくれた教諭もあり、そのことから「だんだん人に慣れることができた」という経験をもつ子どももいた。

人との出会い・つながりにおいてもっとも多く挙がっていたのは、社会的養護の職員である。自分のことを「気にかけてくれた」、自分の話を「聴いてくれた」という体験は、子どもに大きなプラスの思いを残している。子どもが言えなくても「察してくれる」くらいの気かけ方、子どもに平等にかかわろうとしてくれる姿、どれほど忙しくても面倒くさからず耳を傾けてくれる姿、ただ聴くだけではなく自分の思いを尊重してくれる姿、感情的にならずに褒め叱ってくれる姿、生活の中に楽しさや笑いをもたらそうとする姿など、初めて大人からそのようなかかわりをしてもらったことへの驚きと嬉しさが数多く語られた。職員の連携による支援も複数挙げられ、高齢児を中心に、学校やアルバイト先の友達との付き合いで帰宅時間が遅くなったり、行事に参加したくなくて架空の用事を入れたりする気持ちを分かち合っていて、見逃したりカバーしてくれたりしたことも、子どもにとってプラスの思い出として残っている。一方で、子どもたちは職員が「仕事」で勤務しているということもよく理解しており、それを理解しているからこそ、「仕事を超えたかかわり」への望みや嬉しさも語られていた。退勤時間を過ぎても自分とかかわってくれる、長期休暇中に職員が自宅に連れ帰ってくれる、退職してもかかわり続けてくれるといった職員の姿が、複数の子どもから挙げられている。また、自分の将来について考えてくれ、退所した子どもの支援を続ける職員のかかわりを見聞きすることが、退所後の自分の力となっていた子どももいた。将来について考えてくれる中で、それが必ずしも子どもの望みと一致しない場合もあるが、子どもにとって本当に必要だと思うことを伝え、導く職員の気持ちを、振り返った時に分かったと話してくれた人もいた。

このように、社会的養護の職員、施設内の他児、施設外の友人、学校の先生といった人々が中心となって、子どもたちを支えてくれていた。インタビューではほかにも、人生の中で支えてくれた人々として、親や親族、親の友人・知人、アルバイト先の店長や店員、就職先の上司や同僚、付き合いの人やその家族などが挙がっていた。なかでも、社会的養護を知らなかったアルバイト先や就職先の人々、付き合いの人やその家族による支えは、子どもたちが自身を肯定したり、人を信じたりすることができる力につながっている。社会的養護を知らない人へ、いかに子どもへの理解と支えを普及させていくことができるかが、今後のさらなる課題であろう。

マイナスの思い出としては、①施設だからこそあったこと、②上下関係、③職員とのかかわり、④一般家庭との比較、⑤子どもの特性によるもの、⑥偏見が挙がっていた。

施設だからこそあったことについては、上述したように、施設行事などが良い思い出として残っている子どももいれば、その逆である場合もある。しかし、これを挙げた人は1名と少なく、むしろ、公文を毎日するといっ

た日課や施設にいることの面倒くささが、振り返ってみると「悪くない」、「ものすごく良い生活をしていた」といった気持ちに変わっている人が複数いた。

施設内での他児との関係で、マイナスの思い出として上下関係を挙げる回答は多く、威圧や命令、無視や仲間外れ、持ち物を取られること、性暴力といった、年長の子どもからの圧力だけではなく、入所の順や力の強さにより年下の子どもからの「ナメられる」といった経験をもつ人もいた。職員に生活グループを分けるなど対応を取ってもらえた人もいれば、職員に隠れて見つからないように行われているがゆえに耐え続けざるを得なかった子どももいた。上下関係は見えないものではない。しかし、それをいかに予防するか、対処するかは非常に難しい。威圧されている子どもを救うことはもちろんであるが、威圧している側の子どもにも、多くの事情がありその解決をしながらの対応となる。しかしこれは、子ども側から見ると、「誰も救ってくれない」という気持ちになることは致し方ない。双方の子どもが、支えられていると実感できる支援づくりが課題である。

職員とのかかわりについては、マイナスの思い出も複数挙げられた。職員の人員不足という課題から、自分だけをかまってもらえる時間がほしかったという気持ちをもっていた人もいれば、職員は給料のために自分たちといるのだろう、(問題なく)退所させたら終わりと思っているのだろうという気持ちを持っていた人もいた。また、職員の感情の波や、職員同士の関係性に気を遣いながら生活すること、子どもが失敗すると職員の評価が下がると言われること、希望する進路に関して相談しても耳を傾けてもらえないことなどが嫌だったと語ってくれた人もいた。人員不足のなかでも子どものために時間をつくろうと努める中、子どもの満足に足ることは難しい状況もあり、より声の大きい子ども、課題を表出しやすい子どもに手を取られてしまう現実、職員の資質の差など、子どもは冷静に判断していた。

一般家庭との比較については、ルールのあり方、荒天時や荷物の多い際の送り迎えの有無、進路選択が挙がっていた。ルールについてもっとも多く挙がっていたのは、携帯(スマートフォン)の所持についてであり、中学生時から連絡等が携帯(スマートフォン)で行われる現状で、ルールにより持つことができない不満がマイナスの思い出として残っていた。また、日課が決まっていたり、友人宅に行く際に許可が必要だったり、アルバイト先からまっすぐに帰ってこなくてはならなかったりといったルールも挙げられていたが、多くの施設で年長児についてはその子どもに合わせてルールを緩和する工夫がされていることも、上述のプラスの思い出と併せて語られていた。また、一般家庭の子どもと比較して、大雨や大荷物の日に保護者に送り迎えをしてもらっている友人を羨ましいと感じたり、社会的養護にあるために部活動を諦めてアルバイトをしなければならなかったり、アルバイト代の全額貯金が求められたり、より目的意識をもって進学を決めていかねばならない自身の状況に腹立ちを感じたりもしていた。友人が「とりあえず大学は行っとけて言われるから」と目的意識なく語る一方で、自分は自立後いかに厳しいかを伝えられるという差は、当然子どもが腹立ちを感じることであろう。こういった体験をとおして、インタビューでは、「辛さだけではなく、希望を伝えてほしい」といった、職員への要望も出てきていた。

子どもの特性によるマイナスの思い出は、子ども自身の性格や、体験してきた対人関係などによる不信感などによるものである。職員のことが嫌いだったという思いが、自分は嫌われていると思込みによるものであったり、職員が忙しそうだから迷惑をかけないように相談しなかったりしたということが語られていた。しかし、職員の継続したかかわりのなかで、インタビュー当時、これらは過去形で語られていた。

偏見によるものとしては、友人宅に出入りすることを禁じられた、学校に必要な教材を買った際に学校の先生から「税金なのに」と言われた、といったことが挙げられていた。上述のように、社会的養護を知らない人々からプラスの思いを持つ子どもがいる一方で、マイナスの思い出につながる体験をしている子どもがいるという現実、今後必ず解消しなければならないことである。

(5) 進路に関する状況について

上述のような体験をしてきた13名の進路に関する状況は、表4のとおりである。

なかでも、進路や将来のためにしてきたこと・していることについて、高校時代にかかりの負担のかかるアル

バイトをしていた状況が語られた。就職・進学時の支度金では到底足りず、施設側がアルバイト代の全額貯金をルールとしていたという回答も複数見られている。部活動と両立できた人は1名いるものの、高校生時代からアルバイトをしてきた人の多くは学業とアルバイトで精いっぱいであり、部活動も両立できた1名も「ほとんど施設にいないくらいの生活」と表現していた。途中まで部活動をしていた人も1名いたが、将来を考えてやむを得ず部活動を諦めるという経験をしていた。また、夢のために進学をしてもその状況は変わらず、進学先で部活動やサークル活動を両立している人は、1名のみであった。給付型を受けられない・足りないといった事情から、将来の借金となる貸与型奨学金を借りながら、今月や来月といった短期的なスパンではなく、1年先といった長期的見通しを持ったアルバイトをしながらの生活である。進学には、テキスト代や実習費等、学納金以外の費用もかかるため、それらも含めての見通しが必要な生活であった。長期的かつ十分な給付型奨学金や、施設がその子どものために募る募金などがあることは、子どもが生活するうえで大きな支えとなっている。また、就職の際は、寮や社宅が、選択するポイントとして複数挙がっていた。ただし、就労を継続できない状況となった場合の危険性が大きいという課題がある。

表4 進路に関する状況

進路の希望	将来の夢	してきたこと・していること	インタビュー時の状況
進学	社会的養護	高校1年生からアルバイトで100万円貯める	育児と仕事の両立
進学	社会的養護	高校1年生からアルバイトを開始し、1年後に必要なお金を計算しながらの生活 措置延長の利用	大学在学中
進学	社会的養護	学費は日本学生支援機構の貸与型奨学金 その他は父親からの仕送りとアルバイト 退所後はおじの家で暮らす	大学在学中
就職	就職	高校時から学業・部活動・アルバイトで施設にほとんどいないくらい	就労
進学	看護師	アルバイト禁止だったが将来を考えて内緒でアルバイト 進学先は寮があり、条件付きで学費免除となる場所を選択	就労
進学	社会的養護	高校生時からアルバイトをし、全学貯金 進学の際の入学金と卒業までの授業料は半額が助成金、あとは日本学生支援機構の奨学金とアルバイト（実習があるため最高月12万円稼ぐ）	就労
就職	就職		就労
就職	就職	自立のために週4～6日アルバイト 将来のために部活を辞める 高校中退により自立資金を使って通信制高校へ 就職先は社宅と市内という条件で選択	就労
進学	児相職員	退所後、父の家で暮らす	大学在学中
進学	小学校教諭	高校生時からアルバイトをして貯金 大学1年で貯金はなくなり、給付型・貸与型奨学金とアルバイト代で生活	大学在学中
進学	人とかわかること	部活動引退後、高校生時からのアルバイト代の貯金 措置延長の利用	就労
就職	福祉の仕事		就労
進学	表現を続ける・自分のお店を持つ	自立援助ホームで単位制高校を続けながらアルバイトし、 大学準備資金として100万円貯める 進学後は給付型奨学金とアルバイト	大学在学中

(インタビュー結果より筆者作成)

(6) 家族とのかかわりについて

上述のような体験をしてきた人々が、今後家族とどうかかわっていきたいかについて、11名が語ってくれている。家族とのかかわりを振り返って考える中で、養育者とかかわりたくないと明確に意思表示している人が5名(45.5%)、距離を取ってほしい人が4名(36.4%：うち、何かあった場合は少し支えようかと思っている人が2名、現在一緒に生活しているが一人暮らしをしたい人が1名、たまに会うくらいがいい人が1名)、かかわり続けたい人が2名(18.2%)である。かかわり続けたいと話している2名のうち、1名はかかわり続けたいがすでに亡くなっている、1名がかかわり続けたい人は亡くなっているが、もうひとりの親とかかわり続けたいという状況である。

かかわりたくない・距離を置きたいという意味は、保護者とのさまざまな体験をしたことで、多くの葛藤や迷い、期待や裏切られ感などをもち、そこから自分なりに考え整理し、ようやくたどり着いた結論である印象であった。その結論に至るまでには、家庭に帰宅できない時期の施設のサポート、養育者に代わって懸命に子どもたちの生活を支えた職員の思いや支援、施設における生活の体験、養育者とかかわりの中で抱いた葛藤や、養育者からの理不尽な要求に対するマイナスの感情への寄り添いなど、多くの支えと、それぞれの子どもが自分に問い直し続けた日々があったことは想像に難くない。さらに、養育者からの理不尽な要求に対して、社会人として率直に意見を伝えてくれる職場の上司の存在に支えられた人もいれば、生き直している養育者の姿から養育者を見つめ直し、養育者と再度かかわりを持ち始めることができた人もいた。子どもが養育者への気持ちを变えたり整理したりすることは容易ではない。それと同時に、養育者が変わることや子どもへのかかわりを変えることも容易ではないという難しさは、社会的養護における支援の課題のひとつである。

まとめ

13名のインタビューをとおして、当事者からのメッセージは、次の5つのポイントにまとめられる。

① 子どもを尊重する生活づくり

子どもの生活や権利は、家庭から離れたからといって守られているわけではないのが現状である。職員の人員配置の問題や、職員の質によるものだけではなく、子どもたち自身のもつ課題によって、その生活を安定して守ることは非常に難しい。子どもたちの状況によっては、上下関係が激しかったり、落ち着かない生活集団になったり、自身や他児、職員を傷つけたりなど、その生活は毎日目まぐるしく変化する。しかし、子どもが安心・安全に生活できるようでき得る限りの工夫をし、子どもが食事を味わい、遊びや学びを存分にし、安心して眠り、自身の気持ちを言うことができる日々を繰り返すことこそが、子どもの癒しと力となる。

社会的養護における子どもの生活について、「あたりまえの生活」を保障することが重要であるとされている。このあたりまえの生活のなかで、生活体験を積むことができるという機会は、子どもにとって大切なことである。しかし、「あたりまえ」は一律ではない。小規模化したから、里親に委託したからといって、一律に家庭での生活体験ができるわけではなく、小規模化していない施設だからといって、あたりまえの生活体験を積むことができないわけでもない。子どもの置かれた場が、その子どもにとって居心地が良いあたりまえの生活となるよう、十分な選択肢が必要である。これは今後の社会的養護の大きな課題である。

また、職員配置の問題は、現在においても続く重要な課題である。しかし、そのなかでも、子どもの話を聴き、子どもの様子を日々注意深く見守る中で子どもの気持ちを察するといった取り組みが、あたりまえの生活体験として重ねられなければならない。こういった子どもの気持ちや考えを尊重する日々は、子どもが自分の存在価値を見出し、子どもの喜びにつながる。「何が好き？」といった小さな問いかけであっても、社会的養護にある子どもにとっては大きな意味を持ち得る。日々の些細なこともふくめて、子どもの気持ちや考えを尊重することができる生活づくりが重要である。

このような生活の中で、その子にとってのあたりまえをつくること、その子どもの置かれている環境のなかで、その子どもを尊重するためにありとあらゆる工夫を凝らした生活をつくるのが、何より重要である。

② 支援の質の向上

子どもが社会的養護に抱く感情は、個々の子どもによって、また、同じ子どもであってもその年齢、成長発達、性格、おかれている状況、障害や疾病のあらわれ方などによって異なる。このため、子ども中心に考えたときに、その子どもにとって必要な対応を柔軟に取っていくことのできる支援の質が重要である。子どもは、仕事であっても自分に関心を持ち、自分を大切に思ってくかかわってくれているか、それとも仕事だからと表面的にかかわっているのかをよく見抜いている。子どもの過去を癒し、現在と将来をつくっていくのは、前者の取り組みであろう。子どもに関心を持ち大切に思う心はもちろん、感情に流されずに子どもの将来を見据えた支援を展開していく自律心をもった質の高い支援が求められている。

③ プラスマイナス双方を伝えること

社会的養護において、子どもの様子を見ていて、日々注意しなければならないことはたくさんある。つい、口うるさく注意してしまったり、同じことを繰り返す子どもへの対応にうんざりしたりすることもあるだろう。しかし、敢えて職員が協力して楽しむことができる生活をつくるのが大切である。その前提として、子どもへの支援について、職員同士で十分に検討し、一貫した目的をもった支援ができることが重要である。また、自立を控える高齢児に対し、自立後の心配や伝えておかなければならないことは多い。子どものことを思えば思うほど、注意しなければいけないこと、自立後の心配や危険性など、マイナスの事態を回避するためのメッセージを多く伝えてしまうことは致し方ない。退所児童等支援がどれほど確実に行えるかが不確実な現状だからこそ、心配が先に立ってしまうであろう。しかし、子どもの側に立った時、心配のあまり却下したり、将来起きうるマイナスの事態を伝えたりするだけではなく、将来の希望や選択肢など、プラス面のメッセージも伝えることの重要性が指摘された。子どもたちの歩みだす将来は、バラ色ではない。しかし、その中にどういったプラスの思いを抱いて踏み出していくことができるのかといった側面への認識も、改めて問い直す必要があるだろう。また、社会的養護で子どもの支援をしてきた職員が退所児童等にかかわっていることを見聞きできるようにする、退所児童等支援をしている人や団体とつながるなど、インケアの段階からの取り組みもさらに必要になってくるだろう。

④ 社会的養護以外の仲間づくり

子どもは、社会的養護内で多くの支えを得ていることがインタビューから伝わってきた。一方で、地域の中で支えてくれる人々の存在は、社会的養護にかかわる人々（専門職や同じ社会的養護にある仲間、学校等の教諭など社会的養護に関係のある人々）に受け入れられることとは違った意味を、子どもたちに与えているようである。偏見の目で見られ排除される経験、偏見があるだろうと自ら周囲を拒絶する経験、一般家庭の子どもを羨む経験などを語ってくれる人は多かった。その人々にとって、地域の人（アルバイト先の店長や店員、就職先の上司や同僚、学校の友人やその家族、付き合っている人やその家族など、社会的養護に日ごろかかわりのない人々から受け入れられることは、自分が「普通」であり「いいんだ」という自己肯定感につながる経験である。こういった地域の中での社会的養護関係者以外の人々による支え、かかわりが継続していくことも、重要であり、それをいかにつくっていくかが、今後の退所児童等支援を検討していく際の課題である。

⑤ 子ども時代を体験できる仕組みづくり

社会的養護にある（あった）のは、子どものせいではない。ましてや、家庭のせいでもない。家庭もさまざまな生きづらさを抱え、結果的に子育てがうまくいかなかったというのは、地域における支え手との出会いがなかった、知らなかった、拒否せざるを得なかったなど、さまざまな事情によるものである。こういった子どもたちが、社会的養護に至る理由があったからといって、高等学校や大学等の学生生活を謳歌できない現状は、子どもの現在と将来を守っていると言えるだろうか。高等学校や大学等にある時期にしか体験できないことと、将来の学費や生活費のためのアルバイトと、学業を両立していくことは困難である。希望するならば好きな部活動に参加し、就職や進学に備えて余裕をもって学業に勤しむことができる環境が、子どもたちの将来をつくるために何より必要なのではないだろうか。近年ようやく、社会的養護にあった子どもたちへ条件付きで返済不要となる家賃や生活費等の支援ができていく。そういった取り組みができるのは良いことではあるが、十分であるとは到

底言えない。子どもが落ち着いて学生生活を送ることができる、学生生活でしか体験することができない活動や人間関係づくりの経験等を、安心して積むことができる仕組みづくりを整えていかなければならない。

こういった5つの課題とともに、社会的養護が必要であるにもかかわらず、社会的養護に至らないまま生活を続けざるを得ない子どもたちとその家庭、また、社会的養護から巣立って引き続き支援が必要にもかかわらず、支援を受けられない状況にある人々の存在も忘れてはならない。この意味でも、社会的養護は関連する人々や機関・施設だけではなく、地域全体のミッションであるという意識を根付かせていくことが今後の課題であろう。

参考文献

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 (2019) 「社会的養育の推進に向けて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000503210.pdf>

全国社会福祉協議会 (2015.5.～2019.8) 『月刊福祉』 My Voice, My Life : 当事者の語り

全国社会福祉協議会 (2003) 『季刊児童養護1～4』 「特集Ⅱ 子どもが語る“自分史”」

「施設で育った子どもたちの語り」 編集委員会 (2012) 『施設で育った子どもたちの語り』 明石書店

「子どもが語る施設の暮らし」 編集委員会 (1999) 『子どもが語る施設の暮らし』 明石書店

「子どもが語る施設の暮らし」 編集委員会 (2003) 『子どもが語る施設の暮らし 2』 明石書店

長谷川真人ほか監修 (2008) 『しあわせな明日を信じて』 福村出版

長谷川真人ほか監修 (2012) 『しあわせな明日を信じて2』 福村出版

長谷川真人ほか監修 (2016) 『しあわせな明日を信じて3』 福村出版